

# 処分地使用申請書（粗大・不燃用）

(あて先) 千葉市長

貴市の処分地を使用し廃棄物を処分することについて、下記廃棄物以外のものは絶対に搬入しないことを誓約し、申請いたします。

記

## 注意事項厳守

※太枠内をご記入ください。

令和 年 月 日

ごみの排出者 (申請者) 注1	住所	<input type="checkbox"/> 中央区 <input type="checkbox"/> 花見川区 <input type="checkbox"/> 稲毛区 <input type="checkbox"/> 若葉区 <input type="checkbox"/> 緑区 <input type="checkbox"/> 美浜区					
	ふりがな				TEL		
	氏名						
ごみの発生場所 住所 注1		<input type="checkbox"/> 排出者住所 と同じ	<input type="checkbox"/> 中央区 <input type="checkbox"/> 花見川区 <input type="checkbox"/> 稲毛区 <input type="checkbox"/> 若葉区 <input type="checkbox"/> 緑区 <input type="checkbox"/> 美浜区				
ごみの運搬者 (搬入者) 注2	住所	<input type="checkbox"/> 排出者と同 じ	<input type="checkbox"/> 中央区 <input type="checkbox"/> 花見川区 <input type="checkbox"/> 稲毛区 <input type="checkbox"/> 若葉区 <input type="checkbox"/> 緑区 <input type="checkbox"/> 美浜区				
	ふりがな				TEL		
	氏名						
処分するごみ (一般廃棄物)		<input type="checkbox"/> 小型家電類(掃除機、扇風機、ストーブ、電子レンジ、炊飯器、ラジカセ、電話機等) <input type="checkbox"/> 家具類(イス、机、タンス、ソファー(スプリングなし)、食器棚、ラック、鏡台等) <input type="checkbox"/> 照明器具 <input type="checkbox"/> 食器類 <input type="checkbox"/> ガラス及びガラスケース(水槽・人形ケース等) <input type="checkbox"/> 木材枝木 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 園芸用品(薬剤・肥料・土除く) <input type="checkbox"/> マッサージチェア					
上記にないものは以下に記入してください(排出禁止物は記入しても受けられません)							
搬入車両番号 (ナンバーすべて) 注3							
処分場所 注4		新浜リサイクルセンター TEL043(263)9100					
使用期間		<input type="checkbox"/> 1回限り <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで					
		受付者					

## 注意事項

- 1 処分地へごみを搬入する際、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証等の千葉市在住であることが確認できるもの)を持参してください。また、千葉市外に在住する方で、千葉市内の実家や不動産の片付け等で発生したごみを搬入する場合は、ごみの発生場所と所有者が確認できる書類を持参ください(公共料金請求書等)。
- 2 運搬者(搬入者)は、**排出者本人又はそのご家族**に限ります。
- 3 レンタカー等についても搬入の際はナンバーの記入をお願いします。(当日記入可)
- 4 **搬入受付時間：月～金曜日 13:00～16:00 土曜・日曜・祝日・休日・年末年始・定期修繕期間の搬入はできません。**
- 5 **ごみの搬入には手数料がかかります。**  
ただし、**火災又は自然災害による減免対象者のみ**上記時間以外に**月～金曜日 9:00～12:00**も搬入可とします。  
その他、搬入にあたっては以下にご留意ください。
  - ・搬入可能なごみは、**千葉市内で発生**し、上記で申請したものです。それ以外のごみの搬入はお断りします。
  - ・施設の管理運営に支障をきたすごみの搬入はできません。(排出禁止物)
  - ・搬入の際は、危険防止のため施設職員の指示に従ってください。
  - ・運搬の際は、必ずシート等による飛散及び流出防止措置をとってください。
  - ・施設の計量器で実際に計量した正味重量(ごみを捨てる前後の車両の重量の差分)に対してごみ処理手数料を計算します。そのため、自宅のヘルスマーター等で計量した重量とは差異があることをご理解ください(特に少量のごみだと差が大きくなる傾向があります)。